

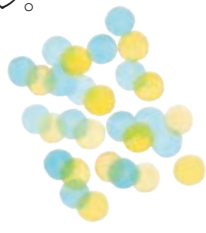
熱田区からのお知らせ

※費用の記載のないものは無料

なごや環境大学 テクノロジーカフェ

環境シミュレーションを支えるスパコンの世界

最初は簡単なモデルから始まった気候シミュレーション。計算量が多くなるほど精緻に予測できます。その計算を支えるスパコンの話題提供をします。



- 日時** 8/25(日)午前10:00~正午
- 場所** TABI CAFE(三本松町7-18) **費用** 500円
- 対象** 小学生以上の方、20人(Zoomによる参加も可)
- 申込** ①参加日②参加者全員の氏名をEメール・電話で下記へ。タイトルに「テクノロジーカフェ」と入れてください。
- 問合せ** (公社)日本技術士会中部本部登録 倫理実践力開発普及会(倉地) TEL080-9117-4701 [✉haruyuki_2k@yahoo.co.jp](mailto:haruyuki_2k@yahoo.co.jp)

聴いて触って味わって「和の音いろは」

東山荘のお座敷で、熱田伝統の小唄、端唄などの鑑賞と、都々逸や三味線の体験をお楽しみいただけます。(お抹茶ときよめ餅つき)



- 日時** 9/7(土)午後1:00~2:45予定(午後0:15開場)
- 場所** 東山荘 第1和室(瑞穂区初日町2-3) ※東山荘入り口は東側
- 定員** 20人(未就学児入場不可)
- 出演** 華房小真さん
- 料金** 一般:2,000円、友の会会員(前売りのみ)、障害者手帳などをお持ちの方とその付き添い1人まで各1,800円
- 申込** 8/10(土)9:00から電話にて受付
- 問合せ** 熱田文化小劇場 TEL682-0222 FAX682-0220

生ごみの減量とカラス被害対策にご協力をお願いします

可燃ごみの4分の1を占める生ごみには、「食品ロス」(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)が含まれています。また、夏は特に生ごみの腐敗が進み悪臭が発生しやすくなります。できるだけ生ごみを減らしましょう。

- 「買すぎない」「作りすぎない」「食べ残さない」を実践しましょう。
- ご家庭にある手つかずの食品を集めて必要な方に届ける「フードドライブ」を活用しましょう。
- ティーバッグやスイカの皮などは、水分をよく切ってからごみに出しましょう。

生ごみはカラスによる被害を受けやすいものです。カラス被害を防ぐために、生ごみだけを新聞紙や紙袋で包み、中身が見えないように出しましょう。防鳥ネットをかけるときは、ごみがネットからはみ出さないようにしましょう。



詳しくは、市ウェブサイト

[カラスにごみを荒らされないための対策](#) **検索**



問合せ 熱田環境事業所 TEL671-2200 FAX671-2290

道路にもものを置かないで!

道路は人や車が通行するためのものです。置き看板・はみ出し商品・のぼりなどを道路に置くことは禁止されています。道路に置かれたものは、通行の妨げになったり、町の美観を損なうだけでなく、思わぬ事故の原因となります。土木事務所では、道路に置かれたものに対して撤去・指導を行っています。

問合せ 熱田土木事務所 TEL881-7017 FAX881-7022

町内会・自治会は私たちのまちを支えています

町内会・自治会では、夏の青少年を守るための声かけ運動やラジオ体操の実施など、青少年を健全に育てるためのさまざまな取り組みを行っています。ご加入は地域の町内会長・自治会長さんまたは下記までご相談ください。



問合せ 区役所地域力推進課 TEL683-9421 FAX683-9494

子育て世帯応援講座 『イライラしない子育て講座』受講者募集

子育てを頑張っているけれどいつもイライラ。子どもが言うことをきいてくれないとき、つい怒鳴ったり、あきらめて無視をしたりしていませんか? ちょっとした子育てのコツ(スキル)を学び活用していくと、みるみる子育てが変わり、子育てが楽しくなります。イライラしない子育てのコツを一緒に学んでみませんか?



- 日時** 10/16(水)、23(水)、30(水) 午前10:00~正午 ※全3回の連続講座です。
- 場所** 区役所3階303・304会議室
- 対象** 0歳~小学3年生のお子さんの保護者、30人 ※お子さん同伴での受講はできません
- 講師** 荒川直子さん(青少年養育支援センター陽気会 認定CPA講師)
- 託児** 定員15人(事前申し込みが必要) ※講座開催の日時点で満6カ月から就学前のお子さんが対象 ※託児場所は区役所内の別フロアです。 ※1回につきおやつ代50円が必要
- 申込** 8/11(日)~9/22(日)までに市電子申請サービス(8面参照)から申し込み。「熱田区子育て世帯応援講座」でキーワード検索してください。定員超過の場合は抽選(区内在住の方優先)
- 問合せ** 区役所民生子ども課 TEL683-9903 FAX682-0346

食中毒に注意しましょう!

- 1 食中毒菌をつけない**
トイレの後や、調理の前、肉や魚などに触れた後は、石けんを使って手を洗いましょう。
- 2 食中毒菌を増やさない**
買った食品はすぐに冷蔵庫に入れましょう。冷蔵庫には食品を詰め込みすぎないようにしましょう。調理した料理は早めに食べましょう。
- 3 食中毒菌をやっつける**
食品は中心部までしっかり加熱しましょう。特に肉は不十分な加熱で食べないようにしましょう。包丁やまな板などの調理器具・ふきんは、洗った後に熱湯や次亜塩素酸ナトリウム溶液(漂白剤など)で消毒しましょう。



問合せ 保健センター食品衛生・動物愛護等担当 TEL683-9678 FAX681-5169

花火の取り扱いに注意しましょう

夏の風物詩である「花火」は、ご家庭でも簡単に楽しく遊ぶことができます。しかしながら「花火」の原料は火薬です。遊び方を一つ間違えると火事や火傷につながります。注意事項やルールを守って夏の楽しい思い出を作りましょう。

安全に花火を楽しむためのポイント

- 水の入ったバケツを用意する。
- 子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ。
- 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
- 風の強いときは花火で遊ばない。
- 花火を人や家に向けない。
- 燃えやすいもののある場所で遊ばない。
- 花火をほぐして遊ばない。
- 正しい位置に正しい方法で点火する。
- 点火時または途中で消えても筒先に顔や手を出さない。
- 終わった花火は水につけて完全に消火する。



問合せ 熱田消防署 TEL671-0119 FAX681-0119

令和6年度 計量器(はかり)の定期検査

取引・証明にはかりを使用している事業者は、2年に1回定期検査を受検する義務があります(計量法第19条)。定期検査の時期・会場など最新の情報は市公式サイト「はかりの検査日程」をご確認ください。



問合せ 経済局産業企画課(計量担当) TEL972-2448 FAX972-4136